

横浜市 西谷地区センター 指定管理者事業計画書			
作成年月日 平成19年3月15日			
団体名	保土ヶ谷区区民利用施設協会		
代表者名	橋本 淳	設立年月日	平成7年4月1日
団体所在地	横浜市保土ヶ谷区西谷町918番地		
電話番号	045-370-5231	FAX 番号	045-370-5230
現在運営している施設名	所在地	運営開始年月日	
横浜市ほどがや地区センター	保土ヶ谷区天王町1-21	平成7年4月1日	
横浜市西谷地区センター	保土ヶ谷区西谷町918	平成7年4月1日	
横浜市初音が丘地区センター	保土ヶ谷区藤塚町15-1	平成7年4月1日	
横浜市桜ヶ丘コミュニティハウス	保土ヶ谷区岩崎町15-30	平成11年5月15日	
横浜市峯小学校コミュニティハウス	保土ヶ谷区峰岡町1-10	平成7年4月1日	
横浜市笹山小学校コミュニティハウス	保土ヶ谷区上菅田町1422	平成7年4月1日	
横浜市くぬぎ台小学校コミュニティハウス	保土ヶ谷区川島町1374-1	平成17年5月15日	
横浜市瀬戸ヶ谷スポーツ会館	保土ヶ谷区瀬戸ヶ谷町71	平成7年4月1日	
横浜市川島町公園こどもログハウス	保土ヶ谷区川島町825-1	平成7年4月1日	

事業計画書様式2 - (2)

1 申請団体に関すること

(ア) 申請団体の経営方針について

(イ) 申請団体の事業実績（活動実績）について

(ア) 保土ヶ谷区区民利用施設協会の経営方針について

保土ヶ谷区区民利用施設協会の経営方針は次のとおりです。

- 1 区民のニーズに応え、公共的かつ公平性を担保した区民利用施設の管理運営を行うこと
- 2 区民の自主的な活動の支援を通じて、区民を主体とした活力とふれあいのある快適な地域コミュニティの醸成に寄与すること
- 3 効率的かつ効果的な区民利用施設の運営を行うこと
- 4 公の施設の管理運営の実績等を生かし安定した経営に努めること

(イ) 保土ヶ谷区区民利用施設協会の事業実績（活動実績）について

保土ヶ谷区区民利用施設協会は、平成7年4月1日に地区センター3館・コミュニティハウス2館・こどもログハウス及びスポーツ会館の合計7館で運営を開始し、コミュニティハウス2館（既施設転用型1館・学校施設活用型1館）を加え、今日9館の運営管理を職員97名で実施しています。

この間、地域に密着した運営に努め、利用者の拡大に努めてまいりました。

また、自主事業につきましても、利用者のニーズを取り入れた講座等を実施するなど取り組んできました。平成17年度の利用実績は521,839人となっています。

各館の利用実績は、次のとおりです。（平成17年度）

施設名	延べ利用者数	自主事業数	参加延べ数
ほどがや地区センター	143,570	24 (78回)	4,440
西谷地区センター	115,789	20 (57回)	5,925
初音が丘地区センター	71,181	27 (132回)	4,793
桜ヶ丘コミュニティハウス	37,635	21 (61回)	1,129
峯小学校コミュニティハウス	10,589	3 (27回)	587
笹山小学校コミュニティハウス	7,546	9 (156回)	3,621
くぬぎ台小学校コミュニティハウス	2,928	3 (48回)	83
瀬戸ヶ谷スポーツ会館	15,437	4 (12回)	63
川島町公園こどもログハウス	29,209	10 (31回)	1,419

事業計画書様式2 - (3)

2 西谷地区センターの管理運営に対する基本理念に関すること

(ア) 上記施設の管理運営を希望する理由について

(イ) 申請団体における西谷地区センター管理運営の位置づけについて

(ウ) 保土ヶ谷区の特徴や上記施設の設置目的と、運営への反映の考えかた

(ア) 西谷地区センターの管理運営を希望する理由について

保土ヶ谷区区民利用施設協会は、平成7年4月1日より今日まで約10年2か月余にわたり地区センターなど区民利用施設を管理運営してきた実績があり、区民にとって使いやすい施設とは何かを第一に考えながら日々努力を重ね現在に至っています。

また、利用者のより一層の拡大を図るため、事業を通して形成された自主グループの育成を支援し、地域コミュニティの醸成に寄与してきています。

区民利用施設の管理運営そのものが協会の使命であり、区民利用施設の管理運営なくして協会そのものが存立し得ないものであります。今までのノウハウを生かし、さらに区民に貢献いたしたい。

(イ) 保土ヶ谷区区民利用施設協会における西谷地区センター管理運営の位置づけについて

西谷地区センターは区の北西部に位置し、相模鉄道北部方面の沿線住民が利用対象の施設です。ほどがや地区センターと並び駅から比較的近くにあるため、かなり利用者の多い館(17年度115,000人)です。

ほどがや地区センターは都市型の地区センターという位置づけであり、初音が丘・今井地区センターは地域密着度の高い館であります。西谷地区センターはその中間型であり、宅地造成により移り住んだ住民と昔からの住民(多くは農家)の混在した地域に立地した館です。

保土ヶ谷区区民利用施設協会が管理運営している他の地区センター、コミュニティハウス等との連携をさらに図りながら、地域の住民の方から喜ばれ、利用したくなる区民利用施設としていきます。

(ウ) 保土ヶ谷区の特徴や西谷地区センターの設置目的と、運営への反映の考えかた

横浜市の中で保土ヶ谷区の高齢化率は、5番目の17.6%となっており、また地形的にも中心市街地に隣接した落ち着いた既成市街地といえます。そうしたことから、区全体では高齢者の生きがいの場づくりが重要なテーマであります。一方、それだけ地域での青少年に対する係わりは薄くなっていると思われ、児童をはじめ青少年に対する地域での健全育成に社会全体で手を差し伸べることが重要であると考えております。

様々な自主事業やイベントを西谷地区センターを核として取り組むことにより地域コミュニティを醸成し、住みよい街づくりを形成してまいります。

事業計画書様式 2 - (4)

3 西谷地区センターの管理運営に対するニーズ等の把握に関すること

(ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

(ウ) 他施設や併設施設との連携について

(ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

当地区センターは、相模鉄道、国道 16 号、帷子川に挟まれた商業・住宅地域に立地しています。昔からの住民と戦後の宅地開発により移り住んだ住民が混在して地域コミュニティを形成しています。

地域との関係づくりは、地域の代表者との関係を密にすることが最も重要と考えています。既に西谷地区センターの運営を共に担っていく運営委員には、地元自治会代表、体育指導委員、青少年指導員、女性団体連絡協議会代表など各種団体の指導者などに入っていていただき、いろいろな事業、活動を通して地元住民参画の円滑な運営ができていると考えます。こうした多くの地域の代表者の意見を聞くことにより、地域のニーズをさらに運営に反映してまいります。

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

前段で述べた運営委員の方の協力を得て地域ニーズをとらえるとともに、館内に備えてある利用者からの「声のポスト」(提案箱)や利用者団体の代表者が参加する利用者会議などで利用者ニーズを把握しています。地域密着型の行事を充実し、その行事を通じて地元住民の参画意識を高め、ニーズを把握していきます。

(ウ) 他施設との連携について

館長会等を通じて他の地区センター等の動向、自主事業等の情報交換を行っています。5月15日にくぬぎ台小学校にコミュニティハウスが開館し、区民利用施設協会が運営していますので、今後いろいろな面で連携、分担が期待できます。

また、施設ではありませんが当地区センターが西谷商店街の隣接地に立地するため、商店街が主催する「西谷フェスティバル」について、場の提供を始め、多方面での連携を行っているところです。

事業計画書様式2 - (5)

4 西谷地区センターでのサービスの提供に対する考え方

(ア) サービスの提供に関する基本的な考え方

(イ) 会議室等の利用に関する取り扱いについて

(ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

(ア) サービスの提供に関する基本的な考え方

横浜市の公共施設として誰もが楽しく気持ちよく利用できるよう、公平・公正に運営管理することを基本としています。また、地区センターが地域住民の活動と交流の場であることを意識し、幼児から高齢者まで誰もが気楽に利用できるよう努め、地域の自主的な活動と相互交流を図るものであれば、広く利用を促していきます。

利用の制限については、利用に関する要綱の中で「利用の禁止」で定めていますが、明らかに他の利用者の迷惑にかかる利用や営利活動など、最小限にとどめます。

(イ) 会議室等の利用に関する取り扱いについて

利用の機会についても、基本的には公平公正を旨とします。自主事業から生まれたグループが引き続き活動を希望する場合には、3か月の優先利用を認め、サークルやグループが育つように支援しています。

利用料金制を実施し、利用料を確保していかなくてはならないため、団体利用者の利用を基本としますが、会議室が開いている場合には（予約は不可）利用料をお支払いいただき、個人にも利用していただくことを可能としています。

(ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

当地区センターで活動している団体の登録名簿やほ도가やサークルガイドなどを用意し、相談に適切なアドバイスができるようにしています。

区内の各施設で実施している自主事業の案内（センターだより、チラシ類）を始め各施設の利用方法について当地区センターで情報提供できるようにしています。

また、生涯学習支援センターとも連携を強化し、相談者等で希望するものについては、それらのグループ・団体へ橋渡しができるようコーディネートします。

事業計画書様式 2 - (6)

5 事業の実施に関すること

(ア) 自主事業計画に対する基本的な考え方

※具体的な自主事業計画については別紙事業計画様式 3、4 に記載してください。

当地区センターは、相模鉄道、国道 16 号、帷子川が狭い地域に交差する商住地域にあります。近年の環状 2 号線の開通により周辺の交通の流れが変化するとともに、さらにベッタウン化が進んでいます。当館をはさむ相模鉄道と帷子川の背後は丘陵地になっていて、山林、畑が散在するが大部分は住宅地であり、その住宅地と商店街に隣接した場所に立地しています。

住民は、昔から居住していた住民（多くは農家）と宅地造成及びマンション建設で移り住んだサラリーマン階層とが混在して居住しています。古くからの住民と新しく移り住んだ住民の融合、これがこの地域の一つのテーマであります。

次に他地区とも同様であるが、当地区センターにおいても高齢者（65 歳以上）の利用比率が年々高く、区内で一番高い利用率（16 年度 26%）となっています。一般男女の利用率は 46%、中学生以下は 21%となっています。

このような背景から

- 1 当地区センターの自主事業は、近隣の地域特性に合った地域密着型の生涯学習をめざしていきます。
- 2 新旧住民関係、親子関係、近隣関係などで大人同士、大人と子ども間のコミュニケーション不足は深刻であり、それが原因でいろいろな摩擦が生じています。自主事業を通じて地域住民同士、家族間の交流を増やし、地域連帯の醸成を図っていきます。

例えば「親子の広場」「わんぱくこども」などで、地域の大人（高齢者）に地域の子どもをいろいろ指導してもらい交流を図るなど取り組んでまいります。

- 3 高齢者対象の自主事業を活発に開催します。やってみたいが家ではなかなか自主的にできない高齢者向けパソコン教室、また高齢者ニーズとして健康志向が強いので、高齢者でも参加できる健康太極拳教室などを実施していきます。
- 4 その他、会社帰りにでも参加できる夜間の自主事業や子ども対象の卓球教室、スポーツチャンバラなどを開催します。

事業計画書様式 2 - (7)

6 施設の運営に関する考え方

- (ア) 指定期間中の運営に関する基本的方針について
- (イ) 効率的運営のための具体的な計画について
- (ウ) 利用料金の単価の設定及び利用率の想定について

(ア) 指定期間中の運営に関する基本的方針について

- (1) 幅広い年齢層やさまざまなニーズに対応し、異世代交流も推進できる多彩な事業を展開するとともに、その講座を通して形成された自主グループを支援し、併せて地域のリーダーの育成を目指します。
- (2) 地域の拠点として関係機関・団体との連携を図り地域愛を醸成するような事業実施に努めます。
- (3) 効率的・効果的な管理運営の実施、利用者サービスの向上に努めます。

(イ) 効率的運営のための具体的な計画について

管理運営を合理的に行うため、会計経理、労務管理を区民利用施設協会事務局が一体的に行うこと、また、いくつかの区民利用施設の管理運営を行っているスケールメリットを十分生かし、経費を節約し管理費の縮減に努めてまいります。

また、図書館システムを導入したことにより、図書担当スタッフ 1 名の減や経費節減のため、作業担当業務の外部委託化を検討します。

(エ) 利用料金の単価の設定及び利用率の想定について

5月16日開催された指定管理者募集に関する合同説明会「保土ヶ谷区説明会」で、区から示された部屋別単価、部屋別稼働率で想定します。

事業計画書様式 2 - (8)

7 施設の運営に関する職員体制・情報保持等の考え方

- (ア) 職員の配置及び採用について
- (イ) 職員の研修計画について
- (ウ) 個人情報の保護の措置について

(ア) 職員の配置及び採用について

常勤職員 館長 1 名、副館長 2 名（ローテーション勤務）

時給職職員 スタッフ 16 名

- (1) 館長・副館長については、広く人材を求めて一般公募（経験者を含む）し、意欲のある人を配置します。
- (2) 時給職職員は、地域性を考慮して近隣の区内在住者を一般公募により採用していきます。

(イ) 職員の研修計画について

近時、区民の地区センターに対するニーズが多様化してきており、これらのニーズに適切に対応するためには、職員一人一人の能力向上はもちろんのこと、利用者サービスに徹する館運営が求められています。そこで協会では

- ・区民利用施設協会職員として、採用時接遇研修を全員に実施しています。
- ・年 1 回全職員を対象にした集合研修に参加させ、グループごとに事例をディスカッションすることで、接遇についての意識を高めています。
- ・館長、副館長については、各種相談・調整・助言が適切に行えるよう、横浜市や関係団体で行われる研修に随時参加させることで、専門知識の習得に努めています。
- ・副館長については、協会事務局主催で 2～3 回事例討議研修を行っております。

(ウ) 個人情報の保護について

個人情報の保護に関する法律、横浜市個人情報保護に関する条例に基づくとともに、地区センター指定管理者募集要項の中で示された、個人情報特記事項につきましても厳しく守っていきます。地区センター利用者の個人情報の収集は必要最小限にとどめ、二次利用は一切行わないこととしています。

入館者記入表での個人名記入をなくし、利用団体名簿の会員氏名欄を削除して会員数のみとし、個人の氏名などの情報が他の入館者に漏れないよう配慮しています。

また、団体や自主事業参加者の名簿もフロッピーディスクに保存し、パソコンについても鍵をつけるなど、セキュリティ対策を強化します。個人情報の取り扱いについては、事前に本人の承諾がない限り、絶対情報は外に出さないなど、万全の措置を講じ、こうした考え方を全職員に徹底していきます。

事業計画書様式2 - (9)

8 緊急時対策について

(ア) 防犯、防災の対応について

(イ) その他、緊急時の対応について

(ア) 防犯、防災の対応について

防犯については、緊急時のときの通報を警備会社等と契約しており、警備体制について時々点検・確認するなど万全を期しています。職員に対しても、警備内容、日常の窓、ドアの施錠などの手順の遵守、退館時のセキュリティの確実な実施をするよう指導しています。

防災については、地元消防署の協力を得て防災訓練を定期的に行うとともに、消防設備の点検を行っています。

その他、利用者の安全誘導、緊急避難場所への手順等について訓練、確認を行っています。

(イ) その他、緊急時の対応について

- 1 警報発令時における当該施設の閉館等については、当地区センターが避難場所にも指定されていることから、区地域振興課と協議し、その指示に従うこととします。
- 2 職員連絡網の再確認、役割分担の確認、想定災害机上訓練などについて実施しています。
- 3 職員・スタッフが防災協会の行う普通救命救急法を取得し、館内の万一の事故発生時に対応できるようにします。習得者を順次増やしていきます。
- 4 地域の関係団体と連携をとり、緊急時には相互協力できるようにします。

平成19年度 横浜市西谷地区センター 自主事業計画書

団体名 保土ヶ谷区区民利用施設協会

	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
1. 中国足裏健康 法勉強会	一般	62,000	39,500	22,500	42,000	0	20,000
	15人						
	1,500円						
2. 海外旅行初級英 会話教室	一般	55,000	25,000	30,000	50,000		5,000
	15人						
	2,000円						
3. 初級中国語教室	一般	47,000	17,000	30,000	42,000		5,000
	15人						
	2,000円						
4. 手作り味噌作り 教室	一般	23,300	13,400	9,900	10,000		13,300
	12人						
	800円						
5. プリザーブドフ ラワー教室	一般	104,000	20,000	84,000	20,000	80,000	4,000
	各20人(2回)						
	2,100円						
6. 子どもクリスマ スケーキ作り	小学2年以上	26,000	14,000	12,000	10,000	16,000	0
	24人						
	500円						
7. ビール教室	一般	15,000	6,000	9,000	0	0	15,000
	18人						
	500円						
8. 囲碁大会 (協賛)	一般	0	0	0	0	0	0
	40人						
	無料						
9. 卓球大会 (協賛)	一般男女	0	0	0	0	0	0
	50ペア						
	無料						
10. バレーボール 大会 (協賛)	一般女子	0	0	0	0	0	0
	午前、午後各2チーム						
	無料						

事業ごと別紙に記載してください。

平成19年度 横浜市西谷地区センター 自主事業計画書

団体名 保土ヶ谷区区民利用施設協会

	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
11. 文化祭	登録サークル	150,000	150,000	0	0	0	150,000
	無料						
12. チャリティ ダンスパーティ	一般	0	0	0	0	0	0
	150人						
13. ハワイアンキルト のポーチとタ ペストリー教室	一般	82,000	42,000	40,000	40,000	40,000	2,000
	16人						
	2,500円						
14. 鉄道模型運転会	一般、子供	0	0	0	0	0	0
	40人						
	無料						
15. 七夕祭り	一般、子供	7,000	7,000	0	0	7,000	
	100人						
	無料						
16. 初めての寄せ植 え教室	一般	38,000	16,400	21,600	3,000	30,000	5,000
	12人						
	1,800円						
17. わんぱく子ども 大会 (共催)	小学6年生以下	50,000	50,000	0	0	0	50,000
	100人						
	無料						
18. なかよしひろば 「ツリー飾り」	小学2年生以下	12,000	12,000	0	7,000	5,000	0
	40人						
	無料						
19. やさしい大人の ぬり絵教室	60才以上	40,000	15,000	25,000	10,000	0	30,000
	10名						
	2,500円						
20. 親子で動物パン を作ろう	親子	26,500	20,500	6,000	7,000	12,000	7,500
	12組						
	500円						

事業ごと別紙に記載してください。

平成 19 年度 横浜市西谷地区センター 自主事業計画書

団体名 保土ヶ谷区区民利用施設協会

	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
21. こども向けお 話会	子供	49,000	49,000	0	49,000	0	0
	40名						
	無料						
22. お茶の講習会	一般	86,000	46,000	40,000	21,000	0	65,000
	20人						
	2,000円						
23. 西谷寄席	一般	24,000	24,000	0	21,000	0	3,000
	各30人						
	無料						
24. おかあさんの 手作り教室	一般	86,000	46,000	40,000	21,000	65,000	0
	20人						
	2,000円						
25.							
26.							
27.							
28.							
事務費		37,200	37,200	0	0	0	37,200
合計		1,020,000	650,000	370,000	353,000	255,000	412,000

事業ごと別紙に記載してください

平成 19 年度 横浜市西谷地区センター 自主事業別計画書

団体名 保土ヶ谷区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
1. 中国足裏健康法勉強会 (中国足部反射区健康法)	人の足には内臓と相応している反射区(ゾーン)があり、これらの反射区を刺激することにより健康促進効果が得られるよう病気予防の為の健康法を学びます。講師は中国で中国足部反射区健康法を学んだ日本に帰化した中国人です。	5月～7月 6回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
2. 海外旅行初級英会話教室	海外旅行に行った時、もっと英語が話せたらいいなと思っている方々を対象に、ネイティブで陽気なアメリカ人、教師歴 20 年のベテラン講師と一緒に楽しく英会話を学びます。	5月～6月 5回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
3. 初級中国語教室	2008年のオリンピックは中国の北京で開催され、また2010年には世界博覧会が開かれます。今世界で一番色々な意味で注目されている国、中国。中国に行く時に備え、簡単な中国語(標準語)を勉強します。	8月～10月 6回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
4. 手作り味噌作り教室	無添加味噌を手作りで作ります。	2月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
5. プリザーブドフラワー教室	今一番流行の永遠に咲く花「プリザーブドフラワー」を作ります。永遠に咲く魔法の花「プリザーブドフラワー」は触った感じも柔らかく、殆どフレッシュの花と変わらない美しさです。その時期に合わせて、花材を用意し、プレゼント向けやインテリアとしての作品に仕上げます。	5月、11月 2回

平成19年度 横浜市西谷地区センター 自主事業別計画書

団体名 保土ヶ谷区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
6. 子供クリスマスケーキ作り教室	小・中学生を対象にクリスマスケーキを作り、完成品は家に持ち帰って貰います。子どもは自分が作った、自分だけの手作りケーキを家に持ち帰り、家族と一緒に食します。どんな味なのか？成功？失敗？談で家族と盛り上がり、家族間の良きコミュニケーションの一つのきっかけ作りにもなればと思います。	12月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
7. ビール教室	麒麟ビールの協力のもと、ビールを楽しむための教室です。麒麟のオリジナルビールを題材に、ビールを美味しく楽しむためにビールの種類や風味の違い、ビールの正しい保存方法や上手な注ぎ方を学びます。	9月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
8. 囲碁大会 (協賛)	当館の娯楽コーナーを利用して囲碁を楽しむ利用者を対象に開催。今年で第18回目。募集人数は40名。優勝者には名人の称号を与えます。囲碁愛好家のため的一大イベント。	2月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
9. 卓球大会 (協賛)	男女ペアのミックスダブルスの大会。50組100名。今年で17回目となる歴史ある大会。	10月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
10. バレーボール大会 (協賛)	当館を利用するママさんバレーチームの年に1度の大会です。今年で12回目となります。この大会を目差して、各チームは日頃の練習をしております。	10月 1回

平成 19 年度 横浜市西谷地区センター 自主事業別計画書

団体名 保土ヶ谷区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
11. 文化祭	文化祭は、各サークルが作品展示、演技・発表等を通じて地域の皆様との交流を深める、年に1回の集いです。 どのサークルもこの文化祭に参加するために、地区センターのサークル活動をしております。1年の総決算の場が文化祭です。 当館の一番のイベントです。	11月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
12. チャリティダンスパーティ	西谷チャリティダンスパーティ実行委員会主催で、年に一度行うダンスパーティです。自主事業から立ち上げたダンスサークル2団体の協力のもとに行います。音響は同じく当館のサークルのプラスバンドが生演奏します。収益金は障害者作業所のグループで当館内でコーヒー等を販売している「ホットランド」へ寄付されます。	3月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
13. ハワイアンキルトのポーチとタペストリー教室	直線のモチーフによるパッチワークキルトとは全く違う、曲線のモチーフと無地の2色の布によって作られるハワイアンキルトの魅力は数多くの人の心を癒しています。 一人で作り上げた本物のキルトには、お金にはかえられない魂が込められていると言われています。 教室ではポーチとタペストリーを作ります。	7月～8月 4回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
14. 鉄道模型運転会	鉄道模型サークルが中心になり、サークルメンバーや鉄道模型に関心がある大人や子ども達が自分達の鉄道模型を持ち込み、運転を楽しみます。同じ趣味を持つ人たちのコミュニケーションは勿論、電車に興味を持つ子ども達も大人から色々指導を受けられます。 また幼児を同伴する来館者の親達も子どもと一緒に楽しめるイベントです。	5月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
15. 七夕祭り	幼児から高齢者まで地区センターの来館者が気軽に用意した笹に自分の願いを書いた短冊を飾ってもらいます。 日本の良き伝統行事に参加することで、季節感を感じ、地区センターにより身近な親近感をもって貰います。笹は地域住民より提供して頂きます。	7月 1回

平成19年度 横浜市西谷地区センター 自主事業別計画書

団体名 保土ヶ谷区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
16. 初めての寄せ植え教室	春から初夏の1年草を中心とした寄せ植えをします。 花の管理、用土の作り方、水やりの仕方、肥料の与え方や花後の管理のしかた等を学びます。	6月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
17. わんぱく子ども大会 (共催)	西谷青指との共催事業。地元子ども会、小学校や地域住民の協力を得て、ゲームに参加して点数を競います。 大人は審判員、ゲーム指導をして、地域の子どもたちとのコミュニケーションを図ります。種目はシャフルゲーム、縄跳び、バスケットボール入れ等の競技で点数を競います。 それ以外のイベントとして水中ゲーム、じゃんけん大会で盛り上げ、参加賞や賞品も準備します。	2月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
18. なかよしひろば 「ツリー飾り」	クリスマスツリー飾りつけを通じて季節感を持たせ、サンタクロースやクリスマスプレゼントに思いをよせます。 そんな可愛い思いを体験してもらいます。 また軍手を使った指人形作りやパネルシアターも同時に開催します。	11月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
19. やさしい大人のぬりえ教室	脳をボケから守る、今流行の大人の塗り絵を「似顔絵アーティスト」の講師と一緒にワイワイと楽しく勉強します。	6月～8月 6回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
20. 親子で動物パンを作ろう教室	親子で一緒に動物パンを楽しく共同作業で作ります。 ゾウ、イヌ、ウサギやクマ等身近な動物をパンにします。 このパン作りはアトピーの子どもでも大丈夫な材料で作ります。 子どもにも大人にも優しく、1日、子どもとパン作りを通じて親子のコミュニケーションを図ります。	6月 1回

平成19年度 横浜市西谷地区センター 自主事業別計画書

団体名 保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
21. こども向けおはなし会	地区センター利用者、幼児、未就園児～小学生を対象に、手あそびや素ばなし、又、季節の簡単な工作（こいのぼりやおひな様）なども取り入れた子ども向け支援事業です。	未定

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
22. お茶の講習会	ルピシアティースクールより講師を依頼。〈紅茶〉〈中国茶〉〈日本茶〉をテーマにお茶の歴史や飲み比べや入れ方また、それぞれのお茶の歴史や産地などについて学ぶ講座です。各回ともお茶を飲みながらティータイムQ&Aの時間を設けています。	9月 3回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
23. 西谷寄席	横浜市職員落語愛好会の方々による寄席、落語を定期的で開催するとともに、消費者落語、健康落語、防災、リサイクル落語など、行政に関わる落語なども演じて貰います。	未定

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
24. おかあさんの手づくり教室	3回シリーズの講座。1回目は入園・入学の袋物作り、2回目は食育がテーマの子ども達に作ってあげたい料理、3回目はアロマを使ってリラクゼーション効果を高めるマッサージを行います。	未定 3回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
25.		

平成19年度西谷地区センターの管理に関する業務の収支予算書

(単位:千円)

		内 訳	金 額
収入合計(A)		①+②+③=A	37,218
項 目	①委託予定額		33,686
	②利用料金収入	区積算額	3,162
	③その他収入	自主事業参加費	370
支出合計(B)			37,218
項 目	人件費	常勤職員(館長1名、副館長2名)、時給職員スタッフ・アルバイト(16名)法定福利費(社会保険料、健康診断料、福祉共済掛け金)通勤費	21,109
	事務費	旅費、消耗品費、会議賄費、印刷製本費、通信費、使用料及び賃借料、備品購入費、図書購入費、施設賠償責任保険、手数料、諸費	1,286
	事業費	自主事業費(一般、青少年向け)	1,020
	管理費	光熱水費、修繕費、設備総合巡視点検、電気設備保守点検、冷暖房設備保守点検、消防設備保守点検、機械警備、植栽剪定、建築設備定期点検、害虫駆除、塵芥処理など	9,197
	ニーズ対応費	運営委員会や利用者のニーズにより執行	1,054
	事務経費	労務経費、消費税、研修費など	3,552
収支(A)-(B)			0

※ 1年間(12ヶ月)の収支を記入してください。

※ 各項目については、必要に応じて別紙にて説明資料を添付してください。

西谷地区センター 収支予算書 【様式6 説明】

項目		支出合計	(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)	(単位:千円)
人件費 (1)				37,218
				21,109
常勤職員				12,275
給与	館長			3,891
	副館長(2名)			6,331
法定福利費	健康保険料			504
	厚生年金保険料			781
	児童手当拠出金			10
	雇用保険料			125
	労災保険料			43
	通勤費			552
	健康診断料			20
	福祉共済掛け金			18
	時給職員			8,834
賞金	スタッフ・アルバイト(16人)			8,751
法定福利費	労災保険料			55
	通勤費			0
	健康診断料			28
事務費 (2)				1,286
旅費				30
消耗品費				520
会議諸費				50
印刷製本費				70
通信費				250
使用料及び賃借料				32
備品購入費				160
図書購入費				120
施設損害賠償責任保険				9
手数料				5
諸費				40
事業費 (3)				1,020
自主事業費				1,020
ワンパクホリデー事業費				0
管理費 (4)				9,197
光熱水費	電気料金			3,227
	ガス料金			1,358
	水道料金			954
修繕費	小破修繕			500
設備総合巡視点検	建物空調等定期点検月1回			164
電気設備点検	電気工作物保守月1回			153
中央監視装置・空調自動制御点検	定期点検年1回、随時			177
空調設備点検熱源機器等点検	冷房、暖房切替、中間点検、レジオネラ菌分析、随時保守			759
害虫駆除	年2回			61
ウォータークーラー水質検査	年1回			29
消防用設備点検	年2回 外観機能点検、総合点検			105
昇降機点検	月1回			186
自動ドア点検	年2回			48
機械警備点検	常時			391
清掃業務	定期清掃年4回、窓ガラス、フローリング他			323
植栽剪定	樹木管理			32
建築設備定期点検	年1回			158
その他	書籍管理システムサポート、塵芥処理料			572
ニーズ対応費 (5)	運営委員会や利用者のニーズにより執行			1,054
事務経費 (6)				3,552
労務経費				2,447
消費税				1,055
事業所税				0
研修費		マネジメント、接遇、個人情報保護等、救命救急		50